

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

I o Tを活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想 ～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～

2 地域再生計画の作成主体の名称

八尾市

3 地域再生計画の区域

八尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

八尾市は、「ものづくりのまち」として、ハードウェアを中心とした下請企業が多く、多品種・小ロット・短納期を実現する持続的なイノベーションを起こすことで、企業価値を高め、保持してきた。しかし、Industry4.0をはじめ、テクノロジーの進展や企業活動における社会環境の変化を受け、更なるイノベーションが求められている。既存事業の進展や効率化、付加価値額の向上に関心を有している事業者が多いものの、情報収集・分析能力や製品・技術などの価値提案能力に関する人材育成を課題としている企業が多く、また、ITの活用やデザイン力といったソフト面の開発に課題を抱えており、地域外を含め広域な事業者間ネットワークを構築する機会が必要である。

他方、学校教育においては、平成27年度に策定した「八尾市教育大綱」の中で、「子どもたちが、『郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境』などについて、体験学習や社会体験を通して学び、また、地域の人々とふれ合うことで、地域に愛着と誇りを持つよう育成すること」が方針として示されており、「未来を担う『八尾っ子』」の育成に向けて、学校のみならず学校外での社会体験等の機会を充実させることが課題となっている。

更に、観光分野においても、「八尾市観光振興プラン」に基づき、観光施策を積極的に進め、豊かな地域資源を市内外に発信し、交流人口の増加を図り、まちの活性化に繋げるための施策を行っているものの、産業観光としてのランドマークや滞在して八尾の価値を体験、体感できるような施設が存在しない。

4-2 地方創生として目指す将来像

八尾市の基幹産業は製造業。全国でも有数の「ものづくりのまち」としての知名度を誇り、全国トップシェアの出荷額である歯ブラシ生産や、金属製品、電子機器等、伝統的な製品から多様な生産工程や技術が集積し、あらゆるものを作り出せることが八尾の価値である。

八尾市内には、有機的なネットワークは存在するものの、個々の企業活動に留まっており、市場のシュリンクなどの外的要因の影響が大きい今日において、個々の企業の叡智を結集した共創によるイノベーションの創出が求められている。市内に集積する個性ある企業同士の共創を促進することで新たなイノベーションを起こすとともに、時流にあった新しい価値を生み出すことのできる機会を創出するため「ハードウェアイノベーション推進拠点」を創設する。本拠点においてAI、IoT、ビッグデータの利活用を促す仕組みを整備することで市内企業がIndustry4.0への対応や専門人材の育成を行うとともに、クリエイティブなモノを体験できる展示・体感スペースを設置することにより、利用する子ども・若者・地域住民が将来迎えるSociety5.0を身近に体験し、クリエイティブな子どもの育成のみならず、将来の地域産業の担い手育成をめざす。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	KPI 増加分の累 計
当該事業に参画 する企業の新事 業展開数。 (単位：事業)	0	35	5	5	45
官民協働事業と して、当該事業 に参画する企業 数。 (単位：社)	0	35	5	5	45
当該事業の対象 者である、子ど もや若者などの 施設利用者数。 (単位：人)	0	0	24,000	12,000	36,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市は、平成 26 年度工業統計調査によると 4 人以上の製造業の事業所数は 1,425 と大阪府下で 4 番目の集積を誇り、製造品出荷額等においても 974,781 百万円を超え、大阪府下 4 位と全国でも有数のものづくりのまちである。しかしながら、地域経済分析システムの製造業付加価値額増減率の要因分析を見ると、事業所数の減少が付加価値額増減率に与えるマイナス影響が大きく、産業集積の維持が急務である。更に、製造業における 1 事業者あたりの付加価値額の経年比較を行うと、過去 20 年間で 1 割程度の伸びしかなく、同様に労働生産性をみても同程度の伸びしかない。製造業 1 事業者あたりの現金給与総額については低下傾向にあり、新たな産業、雇用を創出するような地域中核企業の育成が急務である。

このような状況下、市場の縮小などの外的要因の影響が大きい今日においては、個々の企業の叡智を結集した共創によるイノベーションの創出が求められており、市内に集積する個性ある企業同士の共創を促進することで新たなイノベーションを起こすとともに、時流にあった新しい価値を生み出すことのできる機会を創出するために、「ハードウェアイノベーション推進拠点」を創設する。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

八尾市

② 事業の名称：

I o T を活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想 ～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～

③ 事業の内容

「PLAY TECH ～誰もが、いつでも、気軽に、クリエイティブを」をキーワードに、市内外の企業や大学などの刺激的なものづくりやサービスの経験を楽しみながら体感できる機会を、民間企業のアイデアを活かした形で提供することにより、クリエイティブを楽しみ、「テクノロジー、ヒト、アイデア」などの出会いが加速する拠点を創設する。本拠点は多種多様な人々が往来することによるイノベーション創出をめざし、以下の 3 つの基本構想（①「TECH Lab.」…「触れる」をテーマにクリエイティブなプロダクトやサービスを体験できるスペースを構築。②「OpenFactory」…「創る」をテーマに市内企業のものづくりの技術力を体感できるワークショップを体験でき

るスペースを構築。③「CreativeHive」…「生み出す」をテーマに人と人との交流し、共創によりイノベーションを誘発するようなアイデアソンやワークショップを実践する交流サロンを構築のための基盤整備を行う。)に基づき企画する。

これは、行政が描いた基本構想に基づき、民間企業の魅力や資源、力を結集して検討するアイデアソン等を実施し、拠点施設において民間企業群による自律的な事業モデルの構築及び実装を可能とする官民一体の事業である。

拠点施設の①、②においては、製品やサービスの体験を通じて利用者データ（消費者行動データ、性別や年齢等）を蓄積するとともに、参画企業にフィードバックし（取得データのオープン化）、商品、製品開発へのデータ活用を促進する。また、オープンファクトリーでは実際のものづくりの現場を拠点施設とデジタルで繋げ、普段は見る事ができない職人の技術を垣間見ることができるデジタルオープンファクトリーを実施。今までは教科書で実施していた図工や地場産業の学習をものづくりの現場とデジタルで繋げることにより、市内中小企業のスマートファクトリー化を推進し、企業競争力を高めるとともに、若者やこどもといった将来世代の人材育成の場を創り出す事業である。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

AI、IoT、ビッグデータを活用し①ニーズ調査、②データ収集手法・分析解析、③マーケティング機会、④デザインシンキングを試みたい企業、ソフト面など新たにサービス業を展開しようとする企業、企業のブランドイメージをあげたい企業等を事業運営プレイヤーとして多く募るとともに、施設利用者となる子どもや学生などの集客を増やすことにより、自主運営を可能とする。

【官民協働】

八尾市立中小企業サポートセンター事業と牽引企業を中心とする参画企業、域外のクリエイター及びソフト関連事業者並びにベンチャー企業の交流サロンとし、新たな価値創造拠点とする。

【政策間連携】

産業分野を中心に、教育分野、観光分野がそれぞれの持つ課題を克服するオープンイノベーション推進拠点を構築する。

【地域間連携】

大阪府の中小企業のAI、IoT化を推進する事業セクションとの連携を図ることによって、域外の人材や情報を享受することができ、市内企業の新たなビジネスチャンスを増幅させ、事業の広域化がはかれる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	KPI増加分の累 計
当該事業に参画する企業の新事業展開数。(単位：事業)	0	35	5	5	45
官民協働事業として、当該事業に参画する企業数。(単位：社)	0	35	5	5	45
当該事業の対象者である、子どもや若者などの施設利用者数。(単位：人)	0	0	24000	12000	36000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

年に2回、6月、7月を目途において開催する、産・官・学・金・労・言の各分野の有識者と公募市民による審議会において、効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

(産業分野) 商工会議所・大阪製作所・大阪糖菓

(官公庁) 経済産業省近畿経済産業局・大阪府(商工労働部)

(学識経験者) 大阪学院大学教授・阪南大学准教授

(金融分野) 日本政策金融公庫・りそな銀行・大阪シティ信用金庫・池田泉

州銀行

(労働分野) 布施公共職業安定所

(言論分野) ジェイコムウエスト

(公募市民) 3名

合計16名

【検証結果の公表の方法】

効果検証の結果については、市ホームページにて公表予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 100,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中小企業サポートセンター事業

事業概要：中小企業者の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行っており、平成27年度より開始した、八尾市製品・サービス開発型クリエイティブ産業創出事業（STADI事業）や八尾ものづくり企業 医療・介護分野参入促進事業において蓄積された支援ノウハウを活かし、拠点施設との連携を図るべく、支援人材を拡充する。

実施主体：八尾市

事業期間：平成14年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

産・官・学・金・労・言の各分野の有識者と公募市民による審議会において、目標の達成状況に係る評価を行う。

【外部組織の参画者】

(産業分野) 商工会議所・大阪製作所・大阪糖菓

(官公庁) 経済産業省近畿経済産業局・大阪府(商工労働部)

(学識経験者) 大阪学院大学教授・阪南大学准教授

(金融分野) 日本政策金融公庫・りそな銀行・大阪シティ信用金庫・池田泉州銀行

(労働分野) 布施公共職業安定所

(言論分野) ジェイコムウエスト

(公募市民) 3名

合計 16名

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	KPI 増加分の累 計
当該事業に参画 する企業の新事 業展開数。(単位 : 事業)	0	35	5	5	45
官民協働事業と して、当該事業に 参画する企業数。 (単位: 社)	0	35	5	5	45

当該事業の対象者である、子どもや若者などの施設利用者数。(単位：人)	0	0	24,000	12,000	36,000
------------------------------------	---	---	--------	--------	--------

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

効果検証の結果については、市ホームページにて公表予定。